

食品安全グローバルネットワークのアンケートに対する回答

2012年5月14日 日本共産党 政策委員会

1、未承認遺伝子組換え食品添加物が流通したことについて

使用できる添加物について、かつてのネガティブリスト方式からポジティブリスト方式に転換したことにより、逆に検査すべき品目・対象が拡大してしまったというのが現場の実情のようです。各国の食品添加物の情報を行政がよくつかみ、できるだけ急いで検査方法を確立する必要があります。その間、企業の法順守を促すために、違反にたいする罰則の強化や、アメリカのように、同国に食品を輸出するすべての企業に、原料や製造手順の追跡を可能にするトレーサビリティを義務づけ、情報確認と責任追及ができるシステムを確立すべきです。

2、ビタミン類の供給体制について

私たちもご指摘があるまで存じませんでした。ビタミン類の原体の国内生産がゼロという事態は、国民の健康を守るうえで深刻な事態です。カロリーベースによる食料自給率の引き上げ目標を、政府は一応持っていますが、主要なビタミン類について一定の自給目標を政府がもつ必要があり、公的・民間を問わず国内生産体制の枠組みを検討する必要があります。

3、食品に使用された食品添加物の表示について

食品表示の一元化は、日本共産党の岩佐恵美参院議員（当時）が、2002年の行政監視委員会や、2003年の内閣・厚生労働・農林水産委員会の合同審査の場で、繰り返し要求してきました。食品表示の一元化は、消費者の知る権利と選択の自由を保障するために当然であり、食品の原材料の産地や遺伝子組み換え、製造年月日、食品添加物、賞味期限などについて、全面的に表示することを要求します。

以上